

農地中間管理事業と土地改良区
～理想的集約化と最大の支援を目指して～

秋田県北秋田市向黒沢地区
むかいくろさわ

北秋田市土地改良区
事務局長 山内 幸雄

地区の概要

- 北秋田市土地改良区

平成28年1月20日 新設合併

管理区域は秋田県北部中央に位置する北秋田市・大館市

受益面積 3,400ha 組合員数 3,700人

- 向黒沢地区

北秋田市の北部（大館市を一部含）に位置

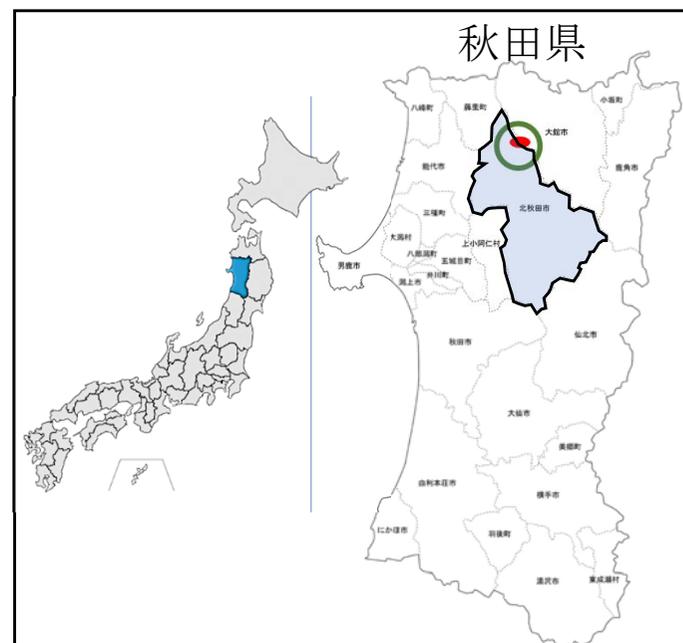
【事業実施の状況】

① 県営ほ場整備事業 昭和59年度～平成2年度 (受益面積61ha・30a区画)

② 簡易な基盤整備事業 平成24年度～平成29年度 (暗渠排水・区画拡大)

③ 農地中間管理事業 平成27年度 (地域は集落単位 81ha)

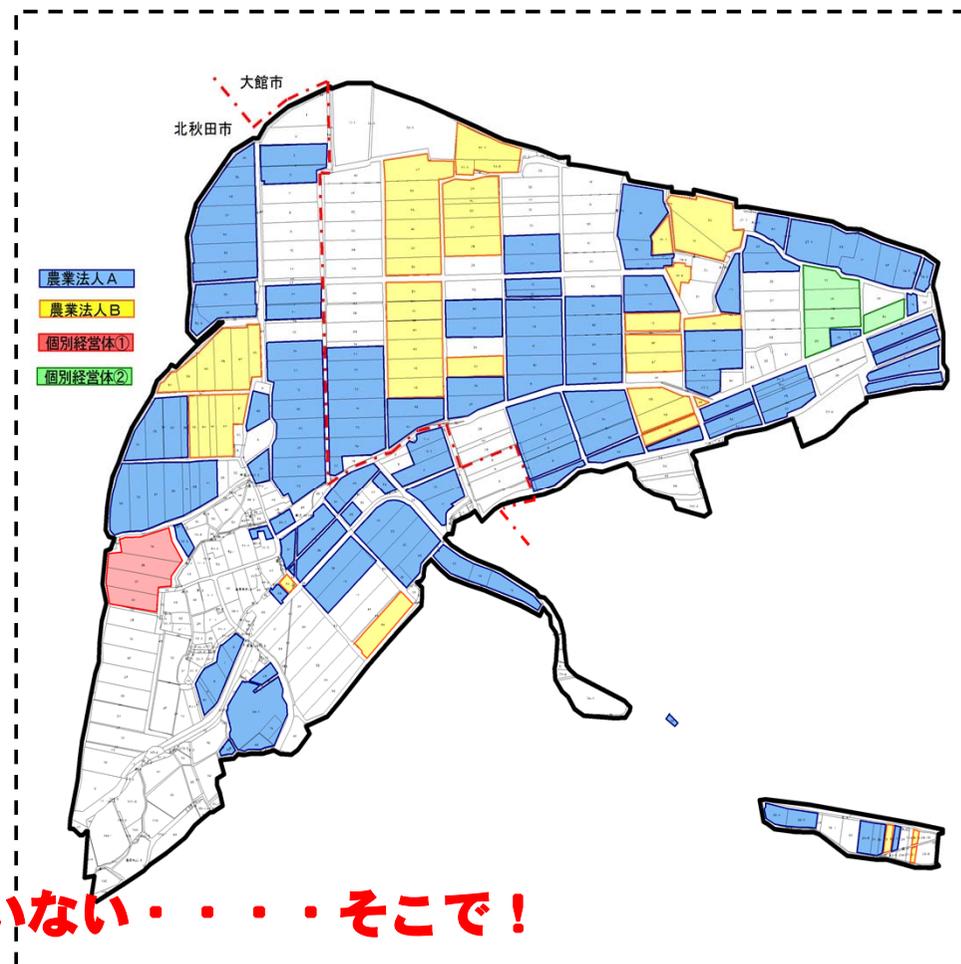
【位置図】



事業実施前の耕作状況

全体面積 81 ha
(北秋田市40ha 大館市41ha)

法人 A	35 ha	(集落の7割強が構成員)
法人 B	11 ha	(所有地+借受地)
担い手C	8 ha	(所有地)
担い手D	6 ha	(所有地)
担い手E	5 ha	(所有地)
入り作者	16 ha	(十数名)



※集積は進んでいるが、集約化されていない・・・そこで！

農地中間管理事業実施に向けた取組

◎事業内容説明会：法人構成員と担い手・入り作者を分けて開催

①法人構成員と協議

法人構成員は、問題なく合意

当初の参加予定は、2法人の面積4.6ha(5.6%)

②担い手と協議

担い手Cの方から事業参加（貸付）の申出あり

担い手D及びEへ説明・事業参加合意取付

事業参加面積が6.3ha(7.7%)に増加

③入り作者と協議

入り作者へ説明・数名より参加合意取付

事業参加最終面積 7.4ha(9.1%)

地域全体の配分計画策定

貸付割合は全体の9割強 . . . 地域集積協力金：最高交付単価

受け手（耕作者）は2法人と入り作者2名

. . . 経営転換・耕作者集積協力金を見据えた配分

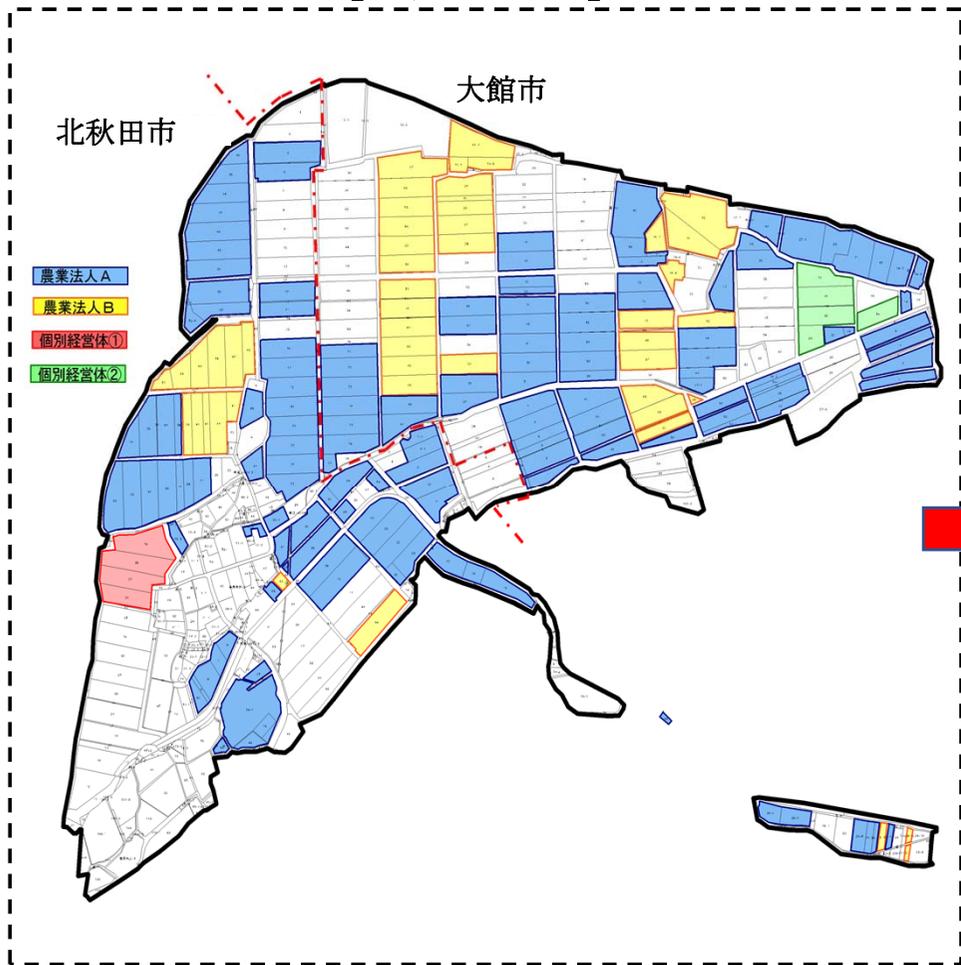
【 配分計画内訳表 】

(単位：ha)

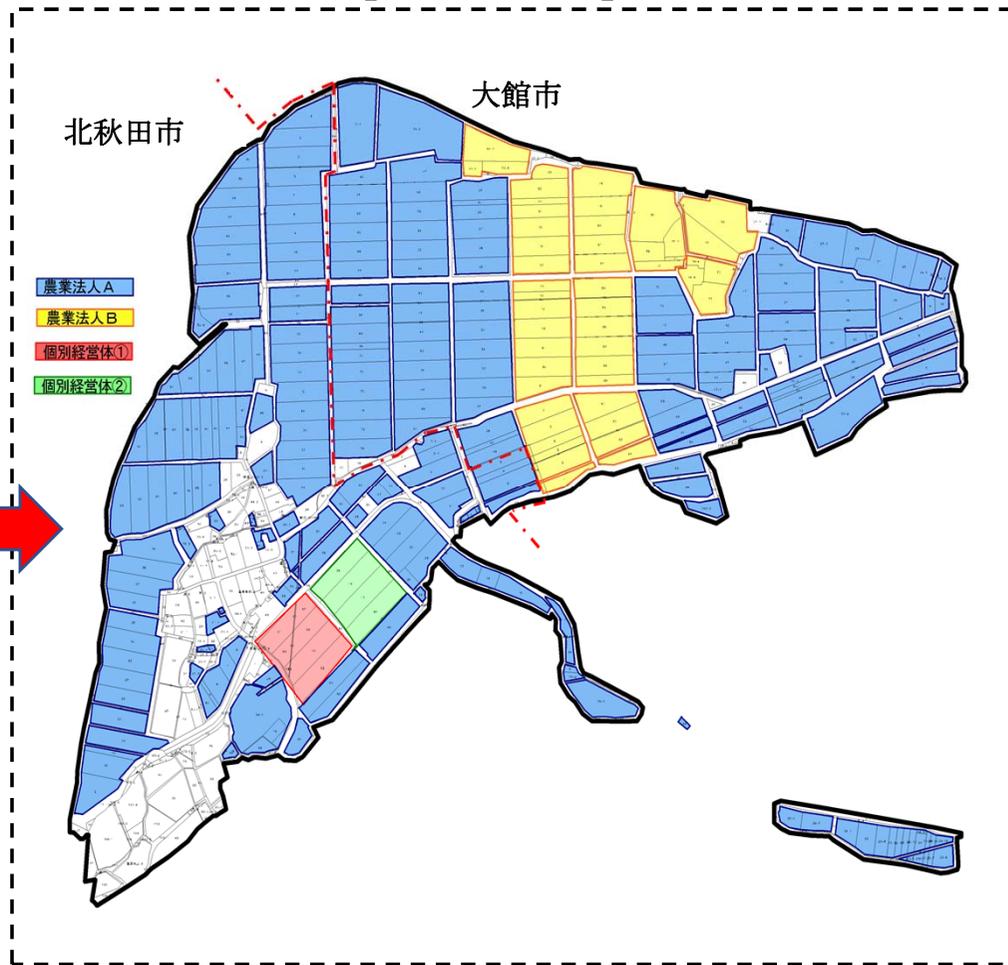
経営体	配分（耕作）面積		合計	備考 (集約化)
	北秋田市	大館市		
法人 A	30.6	27.9	58.5	23.5
法人 B		12.6	12.6	1.6
入り作F	1.4		1.4	0.2
入り作G	1.4		1.4	0.2
計	33.4	40.5	73.9	25.5
全体面積	39.8	41.3	81.1	
貸付割合	83.9%	98.1%	91.1%	

集約化前後の全体図

【事業実施前】



【事業実施後】



土地改良区として協力した事項

- 事業の周知 → 構成員・担い手等へ個別対応
- 賃貸借の解約 → 合意解約書作成～提出
- 相続登記 → 相続関係書類の作成
- 配分計画 → 地域全体の配分計画を策定
- 契約書 → 北秋田市・大館市が集落会館へ出向
土地改良区は日時等の調整

農地中間管理機構からの業務受託

○受託理由

農地中間管理事業 行政機関等からの照会多々
農地中間管理機構関連農地整備事業・ 管理区域外からの事業説明要望多々

農地中間管理事業のスタートは土地改良区からと判断

○受託業務内容

- (1) 相談窓口業務
- (2) 出し手・受け手の掘り起こし
- (3) 借受予定農用地等の位置・権利関係の確認
- (4) 出し手・受け手との条件交渉
- (5) その他、関係市町村と協議した内容

○当土地改良区管内での事業実施状況

農業競争力強化農地整備事業 3地区で実施中 (H30完了地区は機構契約100%)
農地中間管理機構関連農地整備事業 秋田県内採択第1号地区を含む3地区で実施中
事業実施要望地区への対応 県、市、機構、改良区が同席して説明会開催

おわりに

- 事業の趣旨や要件・支援内容等の早期把握
- 関係機関との連携 → 事業のスタートは土地改良区から
- 土地改良区の役割 → 農地や土地改良施設の適性管理

～ご静聴ありがとうございました。～